

第 2 4 回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1 . 開催日時 令和 4 年 6 月 2 4 日(火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~

2 . 開催場所 グリーンパレス 2 階「高砂」

3 . 出席委員 (1 2 名)

会長	1 3 番	岩楯 重治			
会長職務代理	1 2 番	眞利子 隆			
委員	1 番	橋本 智明	2 番	村山 雅美	
	3 番	芦田 正之	5 番	大場 幸一	
	6 番	石川 善一	7 番	関口 賢一	
	8 番	田島 勝	9 番	田嶋 正剛	
	1 0 番	山寄 一男	1 1 番	松丸 直義	

4 . 欠席委員 (1 名)

4 番 佐久間 梅吉

5 . 議事日程

第 1 議事録署名委員の氏名

第 2 議事

報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出の報告について

報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第 1 号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第 6 条第 3 項の規定による事業計画の審査について

議案第 2 号 租税特別措置法第 7 0 条の 6 の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

議案第 3 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

6 . 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

主査 久保田 早苗

係長 小川 英彦

主任 宮下 知也

7 . 会議の概要

議 長 おはようございます。梅雨時でコンディションの良くないこの頃でございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第24回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、佐久間委員さんがご欠席とのご連絡をいただいております。

日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。田島勝委員さんと山崎委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号(農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について)について、専決により3件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第2号をお願いします。

事務局 報告第2号(農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について)について、専決により3件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号都市農地の貸借の円滑化に関する法律第6条第3項の規定による事業計画の審査についてご審議願います。議案第1号について、貸付けを行う農地の情報等

は議案書記載の概要のとおりです。詳細は事業計画書の写しをご覧ください。以上でございます。

議 長 議案第1号について、松丸委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

松丸委員 それでは報告させていただきます。
6月2日に事務局の久保田さんと宮下さんと私で さんの畑の現地確認をおこないました。

現地を確認しますと、自宅の敷地でブルーベリーの苗木が780鉢栽培されていて、予備苗も300鉢程度あり不足の事態にも備えられていました。栽培から3年目となり、実をつけているものも多く、今年度中には観光農園のプレオープンをしていきたいとのことでした。本格オープンは令和5年6月を予定されております。ブルーベリーの種類は23種類で来季には8種類を加え、時期に合わせて収穫する種類を決めるとのことでした。

栽培方法については自動灌水システムが導入され、決められた時間になると各鉢に設置された専用のチューブから自動的に養液が供給される仕組みとなっています。また、防鳥ネットで鳥害対策がなされており、防草シートを敷くことで、雑草対策と、近隣への砂が舞う影響を最小限に抑えております。私的には事業計画の内容について大きな問題はないと考えています。

今後も地区担当農業委員として さんが農業経営を続けられるよう指導していきたいと思えます。

議 長 質問・ご異議等ございませんか。

岩楯委員 借受人は貸付人に対して年間どの程度の賃料を支払うのでしょうか。

事務局 円/年間(円/m²)です。

岩楯委員 ブルーベリーの種類はどのくらいあるのですか。

橋本委員 系統がいくつかありまして、その中でも種類は分かれております。立川の試験場でも、実の大きな東京の土地に適した種類を育成しております。6月頃から収穫できると安定したお客さんがつくのではないかと思います。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、事業計画の変更について承認したいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 　　では、事業計画の変更を承認することといたします。

議 長 　　次に、議案第2号の審議をお願いします。

事務局 　　議案第2号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて)についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は2件ございます。

　　まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は平成30年10月16日～令和3年10月15日です。

　　2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成30年10月8日～令和3年10月7日です。以上でございます。

議 長 　　議案第2号の1について、私が確認をとってございますので、報告いたします。

岩楯委員 　　それでは報告いたします。6月2日に、事務局の久保田さん、宮下さんと さんの畑の現地確認に伺いました。該当農地につきましては、以前まで広い畑があったのですが、道路買収があり、残った部分について農地として管理されています。適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 　　議案第2号の2について、眞利子委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

眞利子委員 　　それでは報告いたします。6月2日に、事務局の久保田さん、宮下さんと さんの畑の現地確認に伺いました。大杉5丁目のパイプハウスにつきましては、ちょうど小松菜が収穫、出荷された後でございました。本一色二丁目のパイプハウスにつきましては、きれいに小松菜が作付されておりました。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 　　地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 　　それでは、議案第2号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 　　次に、議案第3号の審議をお願いします。

事務局 　　議案第3号(生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて)についてご審議願います。

　　議案第3号の申請場所については、次ページ以降に地図と公図を載せております。

以上でございます。

議 長

議案第3号について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員

それでは報告させていただきます。6月13日に事務局の久保田主査と宮下さんと私と3名で現地確認をおこないました。さん宅は私の自宅の隣で花屋を経営されておりました。申し出事由の生じたさんはこれまで農業従事されておりましたが、最近が高齢により足腰が弱り、杖をついてやっと歩いている状態となっております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議長

それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議長

以上をもって、議事を終了いたします。